

# 豊潤の里 だより

## 特集 地震と津波を想定した防災訓練を実施

310 人が所定の一次避難場所に集合



### ㊦ 整然と並んで高台に避難する木谷小学校児童 (訓練)

津波警報が出たらより高いところに早く避難。震度 6 弱の地震に伴う津波警報を受け、木谷小学校の児童も消防団員や先生の誘導のもと、素早く近くの赤崎の高台に避難しました。



### ㊦ 災害時要援護者をリヤカーや車いすに乗せ一次避難場所を目指す支援者 (訓練)

災害が発生したりその危険がある時、自力では避難場所に行けない「災害時要援護者」を、支援者がリヤカーや車いすで救助。写真は左から赤崎 (中・西)、郷、西之谷 (砂原南) の各地区の訓練。



### ㊦ 高齢者福祉施設でも防災避難訓練

東赤崎ではケアハウス「赤崎さざなみ荘」と合同で訓練が行われました。一次避難場所となった同施設を運営する「社会福祉法人 木谷会」とは「災害相互応援協定」を結んでおり、消防署の指導のもと初期消火の訓練や AED を使った救命講習も行われました。



④避難訓練のあと熱心に講演などを聞く参加者（木谷小学校屋内運動場）

東広島市危機管理課の竹井課長から、災害時の初期救助における「自助・共助」の重要性や、「率先避難」が他の住民の避難を促すなど有益なお話がありました。また「緊急告知ラジオ」の斡旋についての説明がありました。



④非常食の調理の実演

水を加えるだけでも食べられる状態になる非常食の調理方法を説明する長尾防災安全部長（左端）。



④暖かい豚汁と非常食が振る舞われました

実演で作った非常食と女性防火クラブ（女性会の組織）が作った豚汁が参加者に配られました。



④児童も消火訓練に参加

家庭用消火器による初期消火の訓練。「ピン、ポン、パン」の3拍子で見事に消火。



④「いざ出動」に備えて力強い放水

地元の東広島市消防団 第十方面隊第一分団が日頃の訓練の成果を披露。

## 災害時要援護者の支援について

木谷自治協議会長 植野洋文

東日本大震災からまる3年を迎えようとしています。災害に「時なし、場所なし、予告なし」といわれるように、日々の暮らしに突然降りかかる予見し得ない災害がいつやって来るかわかりません。「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」「天災(災害)は忘れた頃にやってくる」という諺は、災害に対して普段から備えをしておくことが大切であり、その心構えが緩んだころに限って災害というものはやってくる、日頃から用心を怠らず油断は禁物であるという戒めでもあります。いわば「**防災の最大の敵は忘災**」ということになります。

ところで最近、震災等の教訓から、**災害時要援護者**(自力では避難が困難な人)への支援活動が全国的に展開され始めました。東広島市では、75歳以上のひとり暮らしの高齢者や介護・介助等の必要な人達8770名を対象に、避難支援希望調査を実施しました。希望するとの回答を得た人には、さらに民生児童委員の訪問調査を行い、最終的に登録申請や情報開示の同意を経て、登録名簿(現在のところ1293名)が作成されました。

支援団体である木谷自治協議会は、市長と「災害時要援護者支援に関する協定書」を締結、さらに「名簿管理責任者選任届」を提出した上で、市より「要援護者登録名簿」(24名)の提供を受け、要援護者に対して2~3名の支援者を選定する作業に取り掛かりました。この制度は、支援者がまず自分の身を自分で守り**(自助)**、さらに家族の安全を確保した上で、可能な範囲で隣近所の手助けをする**(共助)**精神を基本としており、義務や責任を伴うものではありません。

住民のみなさんのご協力により、「要援護者への個人支援プラン」は一応の完成を見ました。しかし木谷地区には災害時に援護が必要と思われる方が、今回希望された方以外に何人おられて、どの地区のどなたなのか、どのような理由で断われたのか等、プライバシー保護の問題、役所として情報の保管・管理に細心の注意を払わなければならないことを理由に、私達には知らせてもらっていません。より綿密な取り組みをしていくためには、現行の制度上では、行政と連携を図りながらも、地域の我々が情報を入手し、実態を把握するしかないのです。

将来的には住民の手による独自の「要援護者台帳」や「災害時要援護者支援マップ」づくりを試みる必要があるように思います。そのためには日頃から地域の人たちと交流を深めておくことが大切です。「**遠くの親類より近くの他人**」「**向こう三軒両隣**」といった諺や伝承があるように、頼りになるのは近所です。まずは「近所同士の声かけ」「見守り」などのネットワークづくりが必要です。住み慣れた地域で、安全に安心して暮らすことができるよう、地域に密着した防災対策であってほしいと願っています。

# 部会活動紹介

## 福祉生活部会



12/12 心まで温まる美味しい豚汁で木谷小の持久走大会を応援。<木谷地区社協「蛟龍」>



12/15 総領町の工房で便利なエコストープづくりを体験。(福祉生活部会)



12/18 「お楽しみ会」に招かれ、踊りやプレゼントの交換で園児と仲良しに。  
<木谷地区社協「蛟龍」>



1/8 児童と高齢者が、歳の差を忘れてパン食い競争やゲームに熱中した「ふれあい合同サロン」。  
<木谷地区社協「蛟龍」>

### <各部会の3月までの主な活動予定>

教育文化部会	2月 2日(日)	郷、赤崎の神明まつり
	2月 8日(土)	西之谷の神明まつり
環境衛生部会	3月 10日(月)	赤崎海岸清掃キャンペーン

### お知らせ

これまで発行した広報紙と木谷地域センターだよりはインターネットで閲覧できます

閲覧方法：東広島市公式ホームページ → 市民活動情報サイト → 地図「地域別で団体を探す」で「安芸津」をクリック → 木谷自治協議会 → 新着情報「木谷自治協議会・木谷地域センターだより」 → 「添付ファイル」の中から選択

木谷の人口(住民基本台帳)	世帯数	人口(男女計)	男	女
平成25年12月末現在	715	1,751	832	919
平成24年12月末との比較	+6	-12	-6	-6

# 木谷地域 センターだより

平成26年(2014)2月発行(No.6)

〒739-2401  
東広島市安芸津町木谷4127-2  
電話 ファックス 0846-45-0105



ーセンター行事の紹介ー

今回の紹介は、放課後習字教室です。

2月行事予定表

3月行事予定表

日	曜	行 事		日	曜	行 事	
		自治協議会	地 域 セ ン タ ー			自治協議会	地 域 セ ン タ ー
1	土		竹細工教室	1	土		
2	日	郷・赤崎地区神明祭り		2	日		
3	月	卓球クラブ・3B体操・スイング紅		3	月		3B体操・スイング紅
4	火	幹 事 会	卓 球 ク ラ ブ	4	火	幹 事 会	卓 球 ク ラ ブ
5	水		卓 球 ク ラ ブ	5	水		卓 球 ク ラ ブ
6	木	放課後教室・若返り健康体操		6	木		放 課 後 教 室
7	金	防犯パトロール	ア ー ト フ ラ ワ ー	7	金	防犯パトロール	広 報 委 員 会
8	土	西の谷地区神明祭り		8	土		
9	日			9	日		
10	月		のぼら会	10	月	海岸清掃	の ぼ ら 会
11	火			11	火		卓 球 ク ラ ブ
12	水		卓 球 ク ラ ブ	12	水		卓 球 ク ラ ブ
13	木	絵手紙・放課後教室・菜の花		13	木	絵手紙・放課後教室・菜の花	
14	金			14	金		
15	土			15	土		消 防 後 援 会 総 会
16	日			16	日		
17	月		3B体操・スイング紅	17	月		3B体操・スイング紅
18	火		卓 球 ク ラ ブ	18	火		卓 球 ク ラ ブ
19	水		卓 球 ク ラ ブ	19	水		卓 球 ク ラ ブ
20	木		放 課 後 教 室	20	木		放 課 後 教 室
21	金		ア ー ト フ ラ ワ ー	21	金		
22	土			22	土		
23	日			23	日		
24	月		のぼら会	24	月		の ぼ ら 会
25	火		卓 球 ク ラ ブ	25	火		卓 球 ク ラ ブ
26	水		卓 球 ク ラ ブ	26	水		卓 球 ク ラ ブ
27	木		絵手紙・放課後教室	27	木		絵 手 紙
28	金			28	金		
				29	土		
				30	日		
				31	月	平成25年度最終日	

## 放課後習字教室

場所：木谷地域センター

日時：月2回 木曜日

15:00~16:30

### 内容

山下 寛先生を講師に、1年生から6年生児童10名の教室です。

習字はもとより、態度・姿勢等基本から厳しく教えていただきませ

